

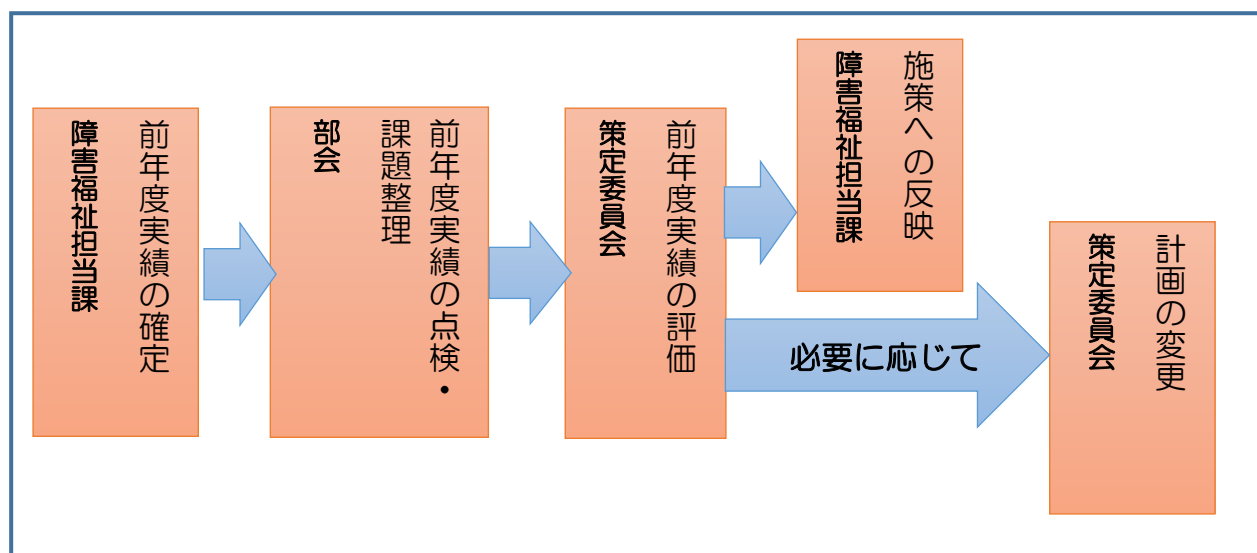
計画の点検及び評価

この計画の点検及び評価は、計画を策定する東松山市障害者計画等策定委員会及び東松山市地域自立支援協議会にて行います。

東松山市障害者計画等策定委員会による点検及び評価

障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定、変更等を所掌事務とする東松山市障害者計画等策定委員会（以下「策定委員会」という。）では、実務担当者で構成される部会にて各年度の実績について点検し、課題を整理した上で、策定委員会で評価を行います。また、必要に応じて、計画の変更について審議します。

図5 策定委員会における点検及び評価のフロー



（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 14頁より）